

概ね5年で実施する取組【H31(R1)取組状況】

資料2

概ね5年で実施する取組【H31(R1)取組状況】

(市町 用)

項目	事項	内容	課題 の 対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		みどり市		板倉町		明和町		千代田町		大泉町		邑楽町		加須市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1)ハード対策の主な取組																													
■危機管理型ハード対策																													
①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策																													
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																													
①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信																													
②円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備 ※例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFM等を活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等																													
③排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等																													
④水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置																													
⑤迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材、地域防災計画に基づく水防資機材等の配備																													
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																													
■情報伝達、避難計画等に関する取組																													
①避難勧告に着目したタイムラインの策定																													
②広域避難計画の策定																													

[illegible]

[illegible]

概ね5年で実施する取組【H31(R1)取組状況】

(国、水機構、県 用)

項目	事項	内容	課題の対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県		埼玉県	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1)ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策															
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策	Z	・浸透対策・流下能力対策について、H31(R1)年度に完了。	H32年度まで					秋山川の改良復旧事業	R6年度まで				
■危機管理型ハード対策															
		①天候の保護 <u>※法政の補給</u>	Z	・天候の保護については、H29年度内に完了。 ・法政の補給については、検討の結果不変となった。	H32年度まで					天候の保護が必要な箇所については、随時、堤防補装等の対策を実施する	適宜				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やブッシュ室情報の発信	H・J・K	・H28年度に事務所HPのライブカメラ配信を1箇所から13箇所へ拡大した。 ・洪水情報のブッシュ配信をH30年5月1日から開始	H32年度まで					「とちぎリアルタイム雨量・河川水位経路情報」(インターネット配信)により雨量・河川水位・河川状況映像等の情報を引き続き提供していく。	適年	毎年	毎年	・河川監視カメラを38箇所設置済み【H30年度】 ・洪水情報のブッシュを活用した提供及びブッシュ配信を導入済み【H30年度】	適年
		②円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 ※例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFM等を活用した避難の呼びかけ、監視カメラの設置等	H・I・J	H28年度に監視用カメラを2基増設済。	H32年度まで										
		③排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等	S・T・V・X	庁舎及び排水施設について、外力能の耐水化工法の概要費用、課題の検討を実施	H32年度まで										
		④水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置	N	H28年度に簡易水位計を5箇所設置済。 H30年度に危機管理型水位計3箇所設置済。 H31年度は危機管理型水位計2箇所設置済。	H28年度					・H30年度に危機管理型水位計を19箇所設置済 ・R1年度に危機管理型水位計を23箇所、簡易型河川監視カメラを22箇所設置済	R3年度まで				
		⑤迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材、地域防災計画等に基づく水防資機材等の配備	Q	・洪水対策計画に基づく水防資機材を備蓄している。 ・新技術である「水のう」を備蓄しており、市町で実施する水防訓練で活用している。	毎年					栃木県地域防災計画及び栃木県水防計画に基づき、水防活動を支援するための水防資機材等を配備し、市町の備蓄体制を補完する。	毎年	毎年	毎年	・県管理河川における重要水防所共同点検において、水防資機材についても点検している。	毎年
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する取組															
		①避難勧告に着目したタイムラインの策定	D	H28年度までに、作成に必要な水位情報等を提供し、支援した。	H29年度出水期まで	(宇都宮地方気象台) ・佐野市防災訓練に参加し、防災気象情報の普及啓発の講話及び訓練シナリオの中でホットラインを用いた気象解説を実施。(5月27日) ・栃木県防災向上総合訓練に参加し、災害対策本部(県庁)において気象解説本部(郡川町)において災害対策本部(県庁)と連携。(8月1日) (前橋地方気象台)会議(群馬県防災協議会の各地域部会)でアドバイザとしてタイムライン策定の	随時			・H30年度でタイムラインを策定済	H30年度まで				
		②広域避難計画の策定	E・F・U							広域避難計画の策定に向けた市への支援	適宜	鳥巣・館林圏域において広域避難検討会を実施。(H30年度から実施) 県防災協議会において広域避難について市町を支援(適宜)	適宜		
■平時から住民等への通知・教育・訓練に関する取組															
		①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表 ※ 濃尾川洪水浸水想定区域図(H28年度中予定)	A	H29.7月に想定最大規模の洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。	H29年度					・H30年度までに16河川の洪水浸水想定区域図を公表済 ・新たに「濃川水位通知河川」を指定し、洪水浸水想定区域図を作成(R2.6指定・公表)	R3年度まで				
		②想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	A・C	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション「浸水ナビ」を公表	H29年度					・H30年度までに浸水ナビ16河川の洪水浸水想定区域図を公表	R3年度まで				
		③想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定・周知	A												
		④首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	E・H・I・L							市に対し、実践的な避難訓練の実施を働きかけていく。	適宜				
		⑤日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	E・G												
		⑥小・中学校における水災害教育を実施	A・B	足利市立第三中学校の空き教室を活用し、防災訓練に関するパネルを展示 「防災減災学び館 濃尾川あみつ足三中学」(あみつ安全、安心、安らぎの安3つ)として平成31年1月28日に開設した。 令和元年9月11日から足利市立協和中学校での展示開始	適宜	(宇都宮地方気象台) 小・中学校に職員を派遣し、講演を通して防災知識に関する普及啓発を実施。(8件) ・気象台へ小・中学校の見学を受け入れ、気象や防災に関する説明を実施。(16件) ・学校や教育機関に職員を派遣し、教員を対象とした防災に関する講話を実施。	適宜			各土木事務所にて、河川水害事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施する。	適宜				
		⑦要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進	M	平成31年3月15日に佐野市、栃木県、宇都宮地方気象台と連携し、佐野市内の要配慮者利用施設の管理者を対象に避難確保計画策定に向けた説明会を開催 令和2年2月12日館林市、前橋地方気象台と連携し館林市内の要配慮者利用施設の管理者を対象に避難確保計画策定に向けた説明会を開催	適宜	(宇都宮地方気象台) ・他流域であるが、那須烏山市・茂木町が主催する、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会に参加。 「段階的に発表する防災気象情報の避難行動への活用について」の説明及び、実践形式ワークの支援を実施。(1月22日) (前橋地方気象台) 令和2年2月12日館林市が主催する「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る説明会」にて、講師として「防災気象情報の利活用・警戒レベル	適宜・要検討があれば検討			要配慮者利用施設及び市町村担当者に説明(28年度) 要配慮者利用施設設置と洪水浸水想定区域を示す資料(Viewer)を市町に配布した(29年度)	H28年度～		要配慮者利用施設管理者向けの説明会を実施	H28年度～	

項目	事項	内容	課題の 対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県		埼玉県	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑧「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善	B・K			・「早期注意情報（警報級の可能性）」、「危険度を色分けした時系列」(H29年5月17日改善) ・メッシュ情報の充実化（「土砂災害警戒判定メッシュ情報」H28年5月24日、「大雨警報（浸水害）の危険度分布」、「洪水警報の危険度分布」H29年7月4日改善） ・避難勧告等ガイドラインの改定（H31.3.29）に伴い導入された警戒レベルに対応し、指定河川洪水予報に警戒レベルを明示。（5月29日） ・危険度の高まりを伝えるブッシュ等の通知サービスを開始。（7月） ・洪水に関する危険度分布に洪水浸水想定区域のリスク情報を重ね合わせて表示する機能を追加。（12月24日）	H29年度出水期まで								
		⑨大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	A・B												
		⑩ダムの防災操作に関する周知	B					・草木ダム防災操作連絡通知説明会を年1回定期的に開催しており、今後も継続していく。 ・草木ダム下流浸水想定		・引き続き定期的に実施					
	2) ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の再確認と伝達訓練の実施															
		①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L・O												
		②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	N・O	H31.4.12に重要水防箇所等の共同点検を実施した	H28年度～毎年実施	河川事務所や自治体防災担当、水防団及び住民代表と共同にて水防箇所の共同点検を4/12に実施した	H28年度～			直轄河川の合同巡視に参加する。 県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行う。 水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する。	毎年	点検を実施（毎年）	毎年	・重要水防箇所の合同点検を実施	毎年
		③水防（防災）訓練の実施	O・P・R			県あるいは自治体の水防訓練等に参加した。 （宇都宮地方気象台） ・利根川水系連合・総合水防演習に参加し、防災知識の普及啓発を実施。（5月18日足利市） ・水防訓練に参加（7月13日宇都宮市） ・防災訓練で気象台～自治体のホットラインを実施。（5月27日佐野市・8月5日茂木町等） ・栃木県・真岡市総合防災訓練に参加。（9月1日） （前橋地方気象台） ・6月8日 関東地方整備局、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、栃木県が主催する水防技術講習会に講師として参加した。 ・9月1日 千代田町防災訓練への参加。	H29年度～			利根川水系連合・総合水防演習への参加。	毎年	県上演習を実施（毎年）	毎年	・利根川水系連合・総合水防演習への参加 ・水防管理団体の開催する水防訓練への参加	毎年
		④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	O・P	最新情報を入手した場合、各自治体へ情報提供している。	H28年度～										
2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組															
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組															
		①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成 ※ 排水計画（案）…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。	V・W・X	濃良瀬川排水作業準備計画（案）を作成済み。	H31年度					令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備予定（R3出水期までに3台配備予定）	R3年度まで				
		②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施	V・W	災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車等）の操作訓練を毎年実施している。	H32年度					濃良瀬河川事務所主催の排水訓練に参加	適宜	濃良瀬河川事務所主催の排水訓練に参加	H28年度～	濃良瀬河川事務所主催の排水訓練に参加予定	適宜
		③ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	Y					・草木ダムの機能を最大限活用する方策として、計画規模を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川沿川における洪水被害の防止・軽減を目的とした事前放流の実施要領を作成した。 なお、この要領は、5/28の治水協定を踏まえ、今後さらに改定に取り組むこととしている。	R2年度～						